

議案第54号

愛西市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正について

愛西市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例（平成17年愛西市条例第42号）の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。

平成26年11月28日提出

愛西市長 日永貴章

提案理由

この案を提出するのは、平成26年8月7日に出された人事院の国会及び内閣に対する給与改定に関する勧告に鑑み、市長及び副市長の期末手当を改定するに伴い、改正する必要があるからである。

愛西市条例第24号

愛西市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

愛西市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例（平成17年愛西市条例第42号）の一部を次のように改正する。

第4条ただし書き中「100分の155」を「100分の170」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。